第11 付 表

1 令和7年度 児童母子等福祉対策事業概要

こども未来課・子育て支援課・こども家庭相談室

	事業名	事業の内容	実 施年 度	補 助 ・ 単 独 別	事業費 (千円)	備考
1	児童館運営	児童館 15 館を設置し児童の健全 育成を図る。	S41	単独	212,590	館長1人・児童厚生員 2人・体力指導員等 1~3人を各館に配置
2	遺児対策事業	·入学祝金(小·中) 小学校、中学校入学時 ·中学校卒業祝金 中学校卒業時	S47	単独	700	28 年度より県補助金 廃止
		・弔慰金 父もしくは母の死亡時	S48	単独	250	
3	地域組織助成	児童館との連携により児童の健全 育成を図る。	S48	単独	2,460	15 クラブ× 164,000 円= 2,460 千円
4	女性・ひとり親家 庭児童相談	相談員5人を配置し各種相談に応ずる。	S40	(女)国 1/2	(女) 14,425 (家) 4,303	女性相談支援員 2 人、家庭相談員 1 人、母子·父子自立支援員兼女性相談支援員 1 人、母子·父子自立支援員
5		児童及び妊産婦の福祉に関する相 談に応じ、母子保健と一体的に必 要な支援を行う。	R6	国 1/2	33,859	旧子ども家庭総合支 援拠点
6	母子寡婦福祉会助 成	母子・寡婦家庭の福祉向上のため 助成する。	S41	単独	208	
7	助産施設入所	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所 措置する。	S47	国 1/2	1,500	
8	ひとり親家庭等 医療費給付事業	対象者はひとり親家庭の 18 歳年度末までの児童とその児童を扶養する父母、及び父母のない 18 歳年度末までの児童。	S56	県 1/2	165,000	R6 年度給付額 154,104,104 円 R6 年度給付件数 59,549 件
9	子ども医療費給付 事業	0 歳から高校生等までの医療費 (保険診療)の自己負担分を給付 する。	S48	県 1/2	755,000	R6 年度給付額 718,475,056 円 R6 年度給付件数 376,564 件

	事業名	事業の内容	実施年度	補 助 ・ 単 独 別	事業費	備考
10	児童扶養手当支給 事業	父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳年度末まで、心身に中度以上の障害がある場合20歳未満)を監護している母、又は父、養育している者に手当を支給する。	S37	国 1/3	1,050,000	R6 年度末受給者数 1,926 人 R6 年度支給実績 1,053,008 千円
11	児童手当支給事業	高校生年代(18歳年度末)までの 児童を養育している者に手当を支 給する。	H24	<3 歳未満> (被用者) 国 10/10 (非被用者) 国 13/15 県 1/15 <3 歳以上> 国 7/9	3,900,000	R6 年度末受給者数 14,932 人 R6 年度支給実績 3,007,945 千円
12	子育て短期支援事 業	保護者が疾病等の社会的事由により児童の養育が一時的に困難となった場合一時的に養育する。 ・養育期間7日以内	Н5	国 1/3 県 1/3	413	浩々学園 里親
13	放課後児童健全育 成事業(放課後児 童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭に いない小学生児童を対象に、遊び を中心にした生活の場を与え、 児童の健全育成を図る。	S52	国 1/3 県 1/3	394,224	R7 年度 52 クラブ開設
14		育児の援助を受けたい者と育児の 援助を行いたい者を組織化し、 育児に関する相互援助活動を行う ことにより、市民が仕事と育児を 両立できる環境を整備し、地域の 子育て支援を行う。	H18	国 1/3 県 1/3	7,950	社会福祉法人八戸市 社会福祉協議会へ運 営業務を委託
15	放課後子供教室運営費	勉強やスポーツ、文化活動等の取 組みを実施することにより、子ど もたちが地域社会の中で、心豊か で健やかに育まれる環境づくりを 推進する。	H19	国 1/3	1,671	R7 年度 5 地区
16	八戸童話会補助金	児童文化の実演を通して子どもの 健全育成を図るため、八戸童話会 が行う事業費の一部を補助する	S35	単独	50	
17	八戸市子ども会 育成連合会補助金	子ども会育成組織相互の緊密な連携のもとに、子ども会の自主的な活動を推進し、子ども一人ひとりの健全な育成を図るため、事業費の一部を補助する。	S36	単独	1,000	子ども会育成事業 500 千円 地域活動推進事業 500 千円

	事業名	事業の内容	実施年度	補 助 · 単 独 別	事業費	備考
18	子育て情報整備事 業	子育て情報の充実を図るため、 LINE (R2 から) での情報配信、ま た母子健康手帳機能と情報配信機 能を備えた子育て支援アプリ (R4 から) を運用する。	H27	単独	1,991	(LINE) はちのへ未来ネット へ配信業務を委託 931 千円 (子育て支援アプリ) 1,060 千円
19	子ども食堂支援事 業費補助金	新たに子ども食堂を開始する団体に対し、開設に要する経費を補助する。	R7	単独	500	1団体当たり 上限 100,000円
20	子ども食堂等物価 高騰対策支援金	物価高騰の影響を受ける子ども食 堂等の安定的かつ継続的な運営に 資することを目的として支援金を 給付する。	R5	国 10/10	4,720	1 回当たり 10,000 円 子ども食堂 上限 50 回分まで こども宅食おすそわ け便 上限 6 回分まで
21		こどもの居場所づくりコーディ ネーターを配置し、子ども食堂を はじめとしたこどもの居場所同士 や関係者とのネットワーキング、 新規開設や運営相談、食材支援の マッチング、企業等に対する支援 の働きかけ等を行う。	R7	国 1/2	3,000	
22	母子生活支援施設 入所	母子世帯が入所し、各種支援を受 けながら自立をめざす。		国 1/2	55,000	
23	はちのへ縁結びプ ロジェクト事業	町内会と連携し結婚支援に関する 情報を地域にお知らせするほか、 関係団体とも連携し、イベントを 開催する。	H28	県 3/4 又は 2/3	2,342	
24	母子家庭等対策総合支援事業	就職に有利な資格取得と高卒認定 試験などの学び直しにかかる費用 の一部助成や、日常生活支援、親 子交流支援、就業相談・就業講習 会・就業情報の提供などを通し、 ひとり親家庭の生活負担軽減やよ り良い就職・転職に向けた可能性 を広げる。	H26	国 1/2 又は 3/4 ※事業によ り補助率 が異なる	21,884	就業・自立支援センター 事業 5,158 千円 日常生活支援事業 839 千円 親子交流支援事業 865 千円 自立支援教育訓練給 付金事業 2,000 千円 高等職業訓練促進給 付金等事業 12,822 千円 高等学校卒業程度認 定試験合格支援事業 200 千円

	事業名	事業の内容	実 施 年 度	補 助 • 単 独 別	事 業 費 (千円)	備考
25	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	経済的に不安定な母子·父子家庭 及び寡婦の方々の自立や生活意欲 の向上を援助するため、貸付を行う。	H28	国 2/3	57,322	R6 年度 貸付件数 64 件 貸付額 30,082 千円
26	子どものための教 育・保育給付費	私立 100 施設、定員 7,326 人 (R7.4.1 現在) ・保育所 15 施設(内、分園 1 施 設) ・幼稚園 13 施設 ・認定こども園 70 施設(内、分園 1 施設) ・小規模保育事業所 2 箇所		国 1/2 県 1/4	9,212,850	H26 までは保育所入 所運営費
27	保育料収納業務委 託料	保育所に保育料の収納業務を委託 し、保育料の納入促進を図る。	H21	単独	295	納付書 1 枚当たり 96円
28	保育事業研修 委託	保育従事者の研修を八戸市保育連 合会に委託し、資質の向上を図る。	S48	国 1/2	669	
29	ふれあい保育事業 (軽度)	保育を必要とする軽度の障がい児 を保育所等に入所させて、健全な 社会性の成長発達を促進するた め、健常児と共に集団保育を行う。	S53	国 1/3 県 1/3	11,900	2・3 号認定のみ市単独補助
30	中程度障がい児保 育事業	保育を必要とする中程度の心身障がい児を保育所等に入所させて、 健全な社会性の成長発達を促進するため、健常児と共に集団保育を 行う。	H15	国 1/3 県 1/3	13,780	2・3 号認定のみ市単独補助
31	実費徴収に係る補 足給付事業	低所得で生計が困難な世帯を対象 に、食事の提供に要する費用、日 用品等の購入に要する費用等の一 部を給付する。	H28	国 1/3 県 1/3	150	副食材料費 月額 4,800 円まで 教材費、行事費等 月額 2,700 円まで (副食材料費は私学 助成幼稚園の児童の み)
32	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが 一時的に困難となった児童を、保 育所等において一時的に預かり、 必要な保護を行う。	Н2	国 1/3 県 1/3	137,031	R6 年度 一般型 36 施設 幼稚園型 I 60 施設 幼稚園型 II 1 施設 余裕活用型 0 施設
33	延長保育事業	就労形態の多様化等に伴い、通常 の保育時間帯以外の時間において 保育を行う。	Н6	国 1/3 県 1/3	91,764	R6 年度 短時間認定 50 施設 標準時間認定 71 施設

	!域子育て支援 点事業	地域において親子の交流等を促進し、子育での不安感を緩和し、子 どもの健やかな育ちを図る。 ・子育で親子の交流の場の提供と 交流の促進 ・子育で等に関する相談・援助の 実施 ・地域の子育で関連情報の提供 ・子育で及び子育で支援に関する 講習等の実施 ・地域支援活動の実施	Н6	国 1/3	50,602	一般型 (6 日型)
35 保 託		市内に居住する保育を必要とする 児童について、居住地以外の市町 村の保育所等へ入所希望があった 場合に対応し、保育所等の広域的 な利用の円滑化を図る。	H10			事業費については、子 どものための教育・保 育給付費に含まれる。
児	可外保育施設 童対策事業費 助金	認可外保育施設が入所児童に対して実施する内科、歯科検診(各年2回)に要する費用の一部及び入所児童の処遇向上のため、保育材料の購入費用の一部を補助する。	H10	単独	315	R6 年度実施施設 3 施設
37 休	日保育事業	日曜日、国民の祝日等において保 育を必要とする児童に対する保育 を実施する。	H13			事業費については、子 どものための教育・保 育給付費に含まれる。
	児・病後児保育 業	病児保育においては、児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合、病後児保育においては、児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な場合、当該児童を保育所、病院等に付設された専用スペースで一時的に保育する。スマートフォンなどを利用して病児・病後児保育の予約やキャンセルを行うためのシステムの導入費用を補助する。	病後児 H13 病児 H21	国 1/3 県 1/3	60,809	R6 年度実施施設 病児保育 村上こども医院 滝沢小児科内科医院 病後児保育 明星こども園 中居林こども園 南売市保育園
		認可外保育施設に従事する職員の 健康診断費を助成する。	H15	国 1/3	282	R6 年度実施施設 2 施設
	育てサロン支援 業	地域の公民館等において開催される子育てサロン(地域の親子が気 兼ねなく集まり、子育ての相談や 交流ができる場)の運営を支援す る。	H19	単独	2,000	社会福祉法人八戸市 社会福祉協議会へ委 託

	事業名	事業の内容	実 施年 度	補助・単独別	事 業 費 (千円)	備考
41	子育てつどいの広場事業	親子の交流等を促進し、子育ての 不安感を緩和し、子どもの健やか な育ちを図るとともに、 地の創まを図る。 ・子育の促進 ・子育の促進 ・子育で関する相談・援助の 実施 ・地域の子育で関連情報の提供・子育習等の実施 ・地域の子育で関連情報の提供する 講習ながの空間の提供と遊びやもの実施 ・もの実施 ・拠点施設の開設場所を活用した 一時頑の子育て力を高める取組の 実施	H22	国 1/3 県 1/3	19,236	はちのへ未来ネットへ運営業務を委託
42	産休等代替職員設 置費補助金	児童福祉施設等の職員が出産又は 傷病のため長期間にわたって継続 する休暇を必要とする場合に、そ の職員の職務を行わせるための代 替職員を臨時的に雇い上げる事業 者に対し、雇い上げに必要な費用 の一部を補助する。	H28	単独	1,372	補助基準額 日額 7,624 円×勤務日 数
43	保育補助者雇上強化事業補助金	保育士の業務負担を軽減し離職防止を図り、保育人材の確保を行うことを目的として、保育士の勤務環境の改善に取り組んでいる事業者に対し、保育補助者の雇い上げに必要な費用の一部を補助する。	H29	国 3/4	20,080	補助基準額 月額 119,520 円×雇上 月数
44	保育士資格取得支 援事業補助金	幼保連携型認定こども園等における保育教諭等の人材確保を目的として、幼稚園教諭免許状を有する 者等の保育士資格取得に要する経費について補助する。	H29	国 1/2	850	指定保育士養成施設 の受講に必要な入学 料、受講料に対し 1/2 を補助。
45	14日 上 1450 による	保育所等で保育士として勤務する ことが決定した者に対し、保育士 試験受験のために要する経費につ いて補助する。	H29	国 1/2	150	保育士試験受験講座 の受講に必要な入学 料、受講料に対し 1/2 を補助。

	事業名	事業の内容	実 施年 度	補助・単独別	事業費	備考
46	八戸市未来の保育 士応援奨学金	保育士養成施設に在学し、将来市内の保育所等に保育士として就職しようとする者に対し、修学資金を無利子で貸与する。5年間従事した場合は、返還を免除する。	H30	単独	6,240	貸与額月額4万円
47	施設等利用給付費	主に3歳以上の児童を対象に、幼稚園(新制度未移行)、認可外保育施設、預かり保育事業の利用費について無償化を行うために措置する。	R元	国 1/2 県 1/4	57,000	令和元年 10 月から開始
48	医療的ケア児保育 支援事業	医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため、医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制の整備を支援する。	R5	国 2/3	18,748	R6 年度実施施設 2 施設 ・サンフラワー保育 園 ・新井田こども園
49	保育所等業務効率 化推進事業	保育所等における業務の ICT 化を 推進することで、保育士の業務負担 の軽減を図り、保育士が働きやすい 環境を整備し、保育所等を利用する 児童及び保護者の利便性も向上さ せる。	R5	国 1/2	1,875	R6 年度実施施設 4 施設
50	こども誰でも通園 制度試行的事業	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付(「こども誰でも通園制度」)の創設を見据え、試行的事業を実施するもの。	R6	国 3/4	9,600	R6.6 月時点実施施設 4 施設 ・こばとこども園 ・中居林こども園 ・マリアンハウス幼 稚園 ・中居林ふたば園 R6.10 月時点実施施設 2 施設 ・青葉こども園 ・一日市保育園

2 令和7年度 高齢者福祉対策事業概要

高齢福祉課

	事業名	事業の内容	実 施年 度	補 助 ・ 単 独 別	事業費	備考
1	老人ホーム入所措 置事業	在宅での生活が困難なおおむね 65歳以上の高齢者を養護老人 ホームに入所措置する。 ・養護老人ホーム 3ヶ所	S38	単独	146,225	長生園、晴ヶ丘老人 ホーム、津軽ひかり荘
2	緊急通報装置貸与 事業	65 歳以上のひとり暮らし高齢者 及びひとり暮らしの重度身体障害 者を対象として、緊急時の連絡体 制の整備を図るため、通報装置を 貸与する。	Н5	単独	9,000	
3	老人日常生活用具 給付事業	65 歳以上のひとり暮らし高齢者 等の日常生活を容易にするため に、電磁調理器・火災警報器・自 動消火器を給付する。	S48	単独	100	
4	老人福祉電話設置 事業	おおむね 65 歳以上のひとり暮ら し高齢者宅に設置し、孤独感の解 消、安否の確認と各種相談を行う。 設置費(移設)を市で負担する。	S50	単独	1,059	
5	寝具洗濯乾燥消毒 サービス事業	おおむね 65 歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯であって、 心身の障がい及び傷病等により寝 具の衛生管理が困難な方に対して、洗濯・乾燥・消毒サービスを 提供する。	H13	単独	330	クリーニング業者へ 委託
6	生活支援ハウス運 営事業	独り暮らしの者、夫婦のみの世帯 に属する者及び家族による援助を 受けることが困難な者であって、 高齢のため独立して生活すること に不安のあるものに対して、一時 的に短期間の住居を提供する。	H13	単独	14,400	八戸グリーンハイツ、 アイビス
7	老人クラブ活動支 援事業	老人クラブ活動を育成するため、 老人クラブが行う活動に対して補 助金を交付する。	S38	玉 1/3	10,701	年度途中に新規設立 したクラブには、市単 独で助成
		老人クラブ連合会で実施する次の 事業へ補助金を交付する。 ・連合会の運営 ・リーダー研修会等の特別事業 ・健康づくり(介護予防)事業	S47			

	事業名	事業の内容	実 施年 度	補 助 ・ 単 独 別	事 業 費 (千円)	備考
	<前項続き>	老人クラブの社会奉仕活動等を促進し、高齢者の社会参加、生きがいづくり、地域福祉の向上を図る。・老人クラブ加入及び活性化業務・集いの場運営及び地域見守り活動の助成・老人クラブ補助金申請受付等業務	S55	単独		
8	地区敬老事業支援 事業	民生委員児童委員協議会等で主催 する地区の敬老事業へ補助金を交 付する。	S42	単独	31,152	77 歳以上の者、助成額1人当たり 900円
9	敬老祝金支給事業	長寿を祝福するとともに、社会に 貢献した功績をたたえ、その労を ねぎらうことを目的に、88歳(米 寿)及び100歳の高齢者に祝金を 支給する。	S49	単独	22,179	支給額 100歳 100,000円 米寿(88歳) 10,000円
10	施設の維持管理事業	老人福祉センター2館、老人いこいの家5館、高齢者生活福祉施設1館の維持管理を行う。	S48	単独	90,657	老人福祉センター馬 淵荘、老人いこいの家 (臥牛荘、青山荘、諏 訪荘、うみねこ荘、海 浜荘)分 53,241,000 円 (うち指定管理料 53,241,000 円) ※指定管理者:東北 医療福祉事業協 同組合 (令和 6 年度~令和 10 年 度) 老人福祉センター南郷 36,708,000 円 (うち指定管理料 10,437,000 円) ※指定管理者:八戸市 社会福祉協議会 (令和 6 年度~令和 10 年 度) 高齢者生活福祉施設 勁松館 708,000 円 ※直営

	事業名	事業の内容	実施年度	補助・単独別	事業費	備考
11	鷗盟大学運営 事業	60 歳以上の高齢者を対象に一般 教養、園芸、生活福祉等の学習を 通じ、社会参加を促し生きがいの 向上を図る。 ・実施場所総合福祉会館	S51	単独	9,550	
12	高齢者バス特別乗車証交付事業	70歳以上の高齢者(身体障害者手帳4級以上及び愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は除く)に社会参加の促進と生きがい向上のため、市内全線使用できる市営バス・南部バス共通のバス特別乗車証を交付する。	S49	単独	539,925	
		市営バス・南部バスが運行してい ない地域住民に民間バス会社の交 通ポイント付与済み交通系 IC カードを交付する。(対象者は、高 齢者特別乗車証対象者と同じ)	S53			Towada SkyBlue Pass を交付
13	はり・きゅう あんまマッサージ 施術費助成事業	70歳以上の高齢者及び65歳以上の心身障害者(愛護手帳所持者及び身体障害者手帳4級以上)に、身体機能の促進、健康保持のため、はり、きゅう、あんま、マッサージ施術費の一部助成券を交付する。 ・助成額1回(助成券1枚)800円 ・助成券1人年間9枚交付	S62	単独 青森高療 療 会 齢 、後 者 険 者 険 者 後 そ く 者 険 る が く そ り り り り り り り り り り り り り り り り り り	1,711	指定施術所のみ利用可
14	家族介護支援事業	65 歳以上の寝たきり高齢者と同居し、1 年以上在宅で介護している方に慰労金を支給する。	H元	単独	8,400	1 人あたり支給額 30,000 円(年 1 回)
		要介護4または5の認定期間が1 年以上継続し、当該1年間介護保 険サービスを受けていない高齢者 を在宅で介護している家族に対し 介護慰労金を支給する。(介護者・ 被介護者との非課税世帯)	H13			1 人あたり支給額 100,000円(年1回)
15	軽費老人ホーム事 務費補助金	社会福祉法人が設置する軽費老人 ホームの運営に要する経費について、当該社会福祉法人に対し、補助金を交付する。	H28	単独	151,238	5 施設分

事業名	事業の内容	実 施 年 度	補 助 ・ 単 独 別	事業費	備考
16 成年後見センター 事業	相談機能、広報機能、制度利用促進機能及び後見人支援機能を備えた成年後見制度の利用促進を担う中核機関として、権利擁護総合相談や啓発・研修、ネットワーク会議、市民後見推進業務を行う。	H28	単独国(一部)	14,240	
17 市民後見推進事業	<市民後見推進協議会> 成年後見制度の利用支援等に関す る必要事項の調査審議や市民後見 人候補者の受任調整を行う。	H24	県 1/2	780	
	<市民後見人フォローアップ研修> 市民後見人養成研修の修了者が常 に正しい倫理観や知識を持ち、後 見人として不安なく活動できるよ う研修会を開催する。	H24	県 2/3		
18 高齢者福祉に関す る理解促進事業	介護・福祉サービス事業に携わる 関係者、介護・福祉に関心のある 住民や高齢者福祉に携わる行政職 員等を対象とした研修会を開催す る。	H23	単独	178	
19 在宅医療介護 ICT 連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、切れ目なく在宅医療と介護を提供するため、ICTツール等を活用し、医療と介護事業所等の関係者の連携を推進する。	H30	単独	5,273	

3 令和7年度 高齢者福祉対策(地域支援事業)事業概要

高齢福祉課、介護保険課

事業名	事業の内容	実 施年 度	財源 構成	事業費	備考
1 訪問型サービス事業	<旧介護予防訪問介護に相当するサービス> 要支援者等に対し、掃除、洗濯 等の日常生活上の支援を提供 する。	H28	国 約 25% 県 12.5% 支払基金	85,520	
	<訪問型日常生活支援事業> 生活機能が低下している高齢 者に対し、当該高齢者の居宅に おいて、掃除、洗濯、調理、買 物その他日常生活における生 活援助を行う。	R1	27% 1 号保険料 23% 市 12.5%		
	<低栄養改善事業> 低栄養改善のため、管理栄養士に よる3~6か月間の短期集中型の 個別支援を行う。	R1			
2 通所型サービス事業	<旧介護予防通所介護に相当 するサービス> 通所介護事業者の従事者によ るサービスを実施する。	H28	-	347,134	
	<通所型サービス A> 介助を必要としない方向けに 機能訓練等を短時間・低額で実 施する。	R6			
	<運動・認知複合型プログラム 事業> 筋力や体力の衰え、認知機能の 低下をしている総合事業対象 者に、トレーニング用の器械や ボールを使った運動や脳トレ、 レクリエーションなどを実施 する。	R5			受託事業所 2 事業所
	<口腔機能向上事業> 口腔機能の低下している総合 事業対象者に、口腔内の衛生状 態の改善や、嚥下機能訓練を実 施する。	H19			受託歯科医院 39 か所

事業名	事業の内容	実 施年 度	財源 構成	事業費	備考
3 介護予防ケアマネジメント事業	心身の状況、置かれている環境 その他の状況に応じて、その選 択に基づき、訪問型サービス、 通所型サービス、その他生活支 援サービスのほか、一般介護予 防や市町村の独自施策、市場に おいて民間企業により提供さ れる生活支援サービスも含め、 要支援者等の状態等にあった 適切なサービスが包括的かつ 効率的に提供されるよう必要 な援助を行う。	H28	国 約 25% 県 12.5% 支払基金 27% 1 号保険料 23% 市 12.5%	57,000	
4 介護予防把握事業	地域の実情に応じ、効果的かつ 効率的に収集した情報等を活 用して、閉じこもり等の何らか の支援を要する者を早期に把 握し、住民主体の介護予防活動 へつなげる。	H18		10,739	
5 介護予防普及啓発 事業	65歳以上の者に対し、介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるよう支援する。	H18		49,144	
	<介護予防教室> 介護が必要な状態にならず、元 気に暮らせるよう運動、栄養、 口腔等に係る介護予防教室を 開催する。				
	<パンフレットの配布> 介護予防に資する基本的な知 識を普及啓発するためのパン フレットを作成し配布する。				
6 地域介護予防活動支援事業	65歳以上の者に対し、自発的かつ主体的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。 <生きがいと健康づくり推進事業> ほっとサロンや三世代交流事業、各種講座等の開催により、 高齢者の生きがいと健康づく りを図る。	H18		20,167	

事業名	事業の内容	実 施年 度	財源 構成	事業費	備考			
<前項続き>	<ボランティア育成・活用事業> 介護予防に関するボランティ ア等の人材育成を図るための 研修会を開催するとともに、ボ ランティアとして各種事業へ の参加を促進する。	H23	国 約 25% 県 12.5% 支払基金 27%					
	<地域回想法> 回想法を展開し、高齢者同士の 仲間づくりや介護予防につな げる。	23 	23% 市 12.5%		市	23% 市		
	<シニアはつらつポイント> 高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励し、介護施設等でのボランティア活動等を通じて自らの介護予防を図る。							
7 介護予防事業評価 事業	八戸市高齢者福祉計画の策定 に当たって、地域の高齢者の状 況を把握するために「介護予 防・日常生活圏域ニーズ調査」 を実施する。	R1		5,676				
8 地域リハビリテー ション活動支援事業	地域における介護予防の取組 を機能強化するために、市民や 介護支援専門員等に対し、リハ ビリテーション専門職等が介 護予防に関する技術的助言等 を行う。	R1		2,732				
9 審查支払手数料	総合事業の給付管理の審査及 び報酬の請求の支払を国保連 合会に委託した場合に手数料 を支払う。	H28		2,174				
10 高額介護予防サービス費相当事業	高額介護 (予防) サービス費の 調整後の自己負担額と総合事 業負担額を合算した額が利用 者負担上限額を超えた場合に、 総合事業の利用料を払い戻す。	H29		793				

	事業名	事業の内容	実 施年 度	財 源 構 成	事業費	備考
11	高額医療合算介護 予防サービス費相 当事業	各医療保険における世帯内で、 計算期間内の医療保険と介護 保険それぞれの自己負担額を 合算した額が自己負担限度額 を超えた場合に、総合事業の利 用料を払い戻す。	H30	国 約 25% 県 12.5% 支払基金 27% 1 号保険料 23% 市 12.5%	811	
12	地域包括支援セン ター運営事業	総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務といった包括的支援事業を実施し、地域包括支援センターの運営を行う。	H18	国 38.5% 県 19.25% 1号保険料	289,986	
13	包括的支援事業(社会保障充実分)	医療・介護・予防・住まいの生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を実施する。 <在宅医療・介護連携推進事業とれた地域で自分らしとができるよう、住みらしとができるよう、在宅医療との関係者のはあるよう、在宅医療との関係をとの関係を表してきるよう。と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、は、は、は、は、は、は、は、は		23% 市 19.25%	5,724	

事業名	事業の内容	実 施年 度	財 源 構 成	事 業 費 (千円)	備考		
<前項続き>	<生活支援体制整備事業> 在宅生活を続ける高齢者の多 様な日常生活上の支援体制を 充実させるため、協議体の設 置、生活支援コーディネーター の配置、資源開発などを行う。						
	<認知症総合支援事業> 認知症の人及びその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援体制や医療と介護の連携強化による支援体制の構築等を行う。				①認知症初期集中支援推進事業 ②認知症地域支援・ケア向上事業 ③認知症サポーター活動 促進・地域づくり推進事業		
14 任意事業	介護保険事業の運営の安定化 を図るとともに、高齢者及び高 齢者を介護する家族等に対し、 地域の実情に応じた必要な支 援を行う		国 38.5% 県 19.25% 1号保険料	12,009			
	<介護給付等費用適正化事業> 介護給付を必要とする受給者 を適切に認定し、受給者が真に 必要とするサービスを事業者 が適切に提供するよう促すと ともに、費用の効率化を通じ て、持続可能な介護保険制度の 構築を図る。		1 亏保険料 23% 市 19.25%	市	市		①認定調査票の点検 ②ケアプラン等の点検 ③医療情報との突合・ 縦覧点検 等
	<介護用品の支給> 要介護度 4、5 で市民税非課税 世帯の在宅高齢者を介護して いる家族に対して、介護用品を 支給する。						
	<認知症フォーラムの開催事業> 住民が認知症について正しい 知識を得て、「認知症になって も安心して暮らせるまちづく り」の重要性を意識付けるほ か、認知症に関係する各団体が 連携を図ることの重要性を理 解することを目的に実施する。	H22					

事業名	事業の内容	実 施年 度	財源構成	事業費	備考
<前項続き>	<あんしんカード事業> 市内に住むおおむね 65 歳以上 で認知症等により道に迷って 自宅に帰ることができなくな るおそれがある方の情報を事 前に登録し、登録者が保護され た場合、すみやかに家族等に連 絡する。	H22			
	<認知症サポーター養成事業> 地域住民、学校、職域等多くの 住民が認知症を正しく理解し、 認知症の人や家族にさりげな い声かけや温かく見守ること ができるよう、認知症サポー ター養成講座を開催し、その講 師役であるキャラバン・メイト を支援する。	H18			
	<成年後見制度利用支援事業> 成年後見制度の市長による申 し立て及び必要な者に対する 報酬の助成を行う。	H16			
	<住宅改修支援事業> ケアマネジャーの業務のうち、介 護報酬の対象とならない住宅改修 の申請書に添付する理由書の作成 業務に対する報酬を助成する。	H13			

4 令和7年度 高齢者福祉対策(介護保険関連)事業概要

介護保険課

	事業名	事業の内容	実施年度	補 助 · 単 独 別	事業費	備考
1	低所得者対策事業	①社会福祉法人等による生計困難 者等に対する介護保険サービスに 係る利用者負担額軽減制度 ②障害者ホームヘルプサービス利 用者に対する支援措置	①H13 ②H12	県 3/4 市 1/4	801	
2	介護の仕事理解促 進事業	出前講座を通じて小中高生・保護者・教職員の介護職に対する イメージアップを図り、将来的な 職業の選択肢を広げる。	R2	単独	407	
3	介護業務の革新・ 業務効率化事業	介護ロボットやICT機器の導入に 対する事業所の理解を進め、業務 の効率化を図ることにより介護 サービスの充実を図る。	R5	単独	100	
4		介護業務マニュアルの翻訳や就職 当初に係る経費を補助すること等 により、外国人介護人材の受入れ を支援する。	R6	県 1/2 市 1/2 (一部単独)	2,400	
5		5 年毎の法定研修に要する費用を 補助することにより、介護支援専 門員の確保・定着を図る。	R6	単独	2,000	
6	高額介護(予防) サービス費の支給	1 か月に支払った介護サービス費 の自己負担額の合計が自己負担の 上限額を超えた場合、超えた分を 支給する。	H12	1 号保険料 23% 支払基金 27%	499,000	
7		年間の医療保険と介護保険の自己 負担額を合算した額が自己負担の 上限額を超えた場合、超えた分を 支給する。	H21	国 25% 県 12.5% 市 12.5% (施設分 国 20%	63,200	
8		入浴や排せつに使われる特定福祉 用具の購入費を支給する。	H12	県 17.5%)	23,400	
9	居宅介護(予防) 住宅改修費の支給	居宅の手すりの取付けや段差解消 などの改修費を支給する。	H12		27,000	
10		低所得者の負担軽減のため施設等 に支払う食費や居住費の自己負担 の上限額を設定し、超えた分は特 定入所者介護サービス費として補 足給付を行う。	H17		400,000	

5 令和7年度 障がい福祉対策事業概要

障がい福祉課

	事業名	事業の内容	実 施年 度	補 助 ・ 単 独 別	事業費 (千円)	備考
1	身体障害者手帳の 交付	身体障害者福祉法第 15 条第 4 項 に基づき交付する。	S26			手帳交付人数 8,147 人 (R7.3.31 現在)
2	更生医療給付事業	身体障がい者の更生に必要な医療で、その障がいを除去又は軽減して、日常生活を容易にするための医療費の一部を公費で負担する。(例)じん臓機能障害の血液透析、心臓手術等	S25	国 1/2 県 1/4	404,000	R6 年度 12,081 件
3	育成医療給付事業	肢体不自由、視覚障害、聴覚・音 声障害または先天性内臓疾患、心 臓疾患などをもつ 18 歳未満の児 童で、その疾患を放置すれば、将 来、障がいに至ると認められる場 合の医療費の一部を公費で負担す る。	H25	国 1/2 県 1/4	3,400	R6 年度 167 件
4	身体障害者補装具 費支給事業	失われた部位、欠陥のある部分を 補う用具に係る費用を支給してい る。	S48	国 1/2 県 1/4	55,000	R6 年度 561 件
5	身体障害児補装具 費支給事業	失われた部位、欠陥のある部分を 補う用具に係る費用を支給してい る。支給に伴い、申請者が負担す べき額の3分の2を市が助成して いる。	S48	国 1/2 県 1/4 単独	25,000	自己負担分の 2/3 を市 が助成(単独分事業 費:1,276,654円) R6 年度 179件
6		身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児(18歳未満)に対し、補聴器の購入費の一部を補助する。	H25	県 1/2	900	R6 年度 12 人 20 個

	事業名	事業の内容	実 施 年 度	財 源 構 成	事業費	備考
7	訪問系サービス事 業	障がい者及び障がい児が、能力及 び適正に応じ、自立した日常生活	H18	国 1/2 県 1/4	314,000	
8	日中活動系サービ ス事業	又は社会生活を営むことができる よう、必要な障害福祉サービス等 に関する給付その他の支援を行	H18	国 1/2 県 1/4	4,731,000	
9	居住系サービス事 業	l	H18	国 1/2 県 1/4	1,203,200	
10	自立支援給付事業		H18	国 1/2 県 1/4	105,540	サービス費分
11	障害児通所支援給 付事業		H18	国 1/2 県 1/4	1,502,679	サービス費分
12	巡回·訪問診査事 業	在宅訪問診査(整形外科)を年1回 実施する。	S46	単独	43	医師、看護師謝礼ほか
13	身体障害者福祉電 話基本料金助成事 業	外出困難な重度障がい者の家庭に 福祉電話を設置し、緊急時の連絡、 コミュニケーションの手段を確保 する。基本料金と移設費は市が負 担する。	S50	単独	92	R6 年度 対象者 3 人
14	重度身体障害者日 常生活用具給付事 業	重度の身体障がい者に、日常生活 を容易にするために特殊寝台や点 字図書を給付し、日常生活の便宜 を図る。	S44	国 1/2 県 1/4	63,000	R6 年度 6,775 件
15	常生活用具給付事	重度の身体障がい児に、日常生活 を容易にするために入浴や訓練用 ベット等を給付し、日常生活の便 宜を図る。	S44	国 1/2 県 1/4	3,500	R6 年度 314 件
16	障害支援区分認定 調査事業	障がい者の福祉サービスの必要性 を明らかにするために、障がい者 の心身の状態を総合的に判断する ため、障害支援区分の認定調査を 行う。	H18	単独	20,045	
17	障害支援区分判定 審查事業	障害福祉サービスの利用を希望する障がい者について、認定調査員 による調査を行った後、医師等で 構成する判定審査会により、障害 支援区分を決定する。	H18	単独	7,165	
18		障がい者が自動車運転免許を取得する場合及び就労等に伴い自動車を改造する場合、その費用を助成し障がい者の社会復帰を図る。	S55	単独	1,800	R6 年度 自動車改造 5 件 運転免許取得 9 件

	事業名	事業の内容	実 施年 度	財 源 構 成	事業費	備考
19	特別障害者手当等 給付事業	特別児童扶養手当等の支給に関す る法律に基づく在宅重度障がい者 に手当を支給する。	S50	国 3/4	168,389	R6 年度 受給者 576 人 (R7.3.31 現在)
20	特別児童扶養手当給付事業	心身に中度以上の障がいのある 20 歳未満の障がい児を家庭で監 護、養育している保護者に支給さ れる。	S39	囲	1,096	市には、特別児童扶養 手当支給関係事務費 として国から交付さ れる。 R6 年度 受給者数 556 人 (R7.3.31 現在)
21	心身障害者扶養共済掛金補給事業	青森県心身障害者扶養共済制度に加入している人に、その掛金の一部を補給する。 ・非課税世帯 50/100 ・均等割世帯 30/100 加入者死亡の場合、障がい者に月額2万円(2口加入は4万円)の年金が県より支給される。	S45	単独	653	対象者 6人加入者 87人 (R7.3.31 現在)
22	訪問入浴サービス 事業	歩行が困難で移送に耐えられない 重度の身体障害者に対し、訪問入 浴車を派遣し、入浴サービスを行 う。	H12	国 1/2 県 1/4	19,000	
23	身体障害者更生館 管理運営事業	心身障がい者の社会交流促進、レクリエーション等の便宜を供与する。また、在宅の障がい者に対し、支援・ピアカウンセリング・相談・情報提供等を総合的に行う。	S53	単独	14,781	
24	重度心身障害者医 療費助成事業	対象者 ・身体障害者手帳1級・2級及び3級の内部障がい者 ・愛護(療育)手帳Aの知的障がい者 ・精神障害者保健福祉手帳1級 ※医療保険による自己負担額を助成する。	S49	県 1/2	304,106	受給者 3,011 人 (R7.3.31 現在)
25	障がい者バス特別 乗車証交付事業	6 歳以上の障がい者(身体障害者 手帳4級以上及び愛護手帳、精神 障害者保健福祉手帳の所持者)に 社会参加の促進と生きがい増進の ため、市営バス及び南部バスの市 内全線で使用できるバス特別乗車 証を交付する。	H15	単独	1,060	R6 年度 交付者数 身体障がい者 1,621 人 知的障がい者 1,062 人 精神障がい者 1,668 人

	事業名	事業の内容	実 施年 度	財 源 構 成	事 業 費 (千 円)	備考
26	障がい者バス回数 券交付事業	市営バス及び南部バスが運行していない地域住民に、十和田観光バス会社の回数券を交付する。(対象者は、バス特別乗車証対象者に同じ。)	H15	単独	7	R6 年度 交付者数 身体障がい者 0 人
27	手話通訳者設置事 業	福祉事務所に設置し、ろうあ者からの依頼に応え、各方面で意思伝達の援助を行う。	S55	国 1/2 県 1/4	8,738	手話通訳者 2人
28	手話通訳者派遣事 業	官公庁、学校、医療関係等をろう あ者が訪問する場合に手話通訳者 を派遣する。	H17	国 1/2 県 1/4	2,388	手話通訳者派遣事業 登録者 20 人 (R7.3.31 現在)
29	療育(愛護)手帳 の交付	療育手帳制度要綱に基づき交付す る。	S48			手帳交付者数 2,357 人 (R7.3.31 現在)
30		バス利用困難な重度心身障がい者 に対してタクシー利用の一部を助 成し、生活行動範囲の拡大及び社 会参加を促進する。	S58	単独	18,000	R6 年度 助成額 680 円/回 助成回数 4 回/月 交付者数 955 人
31		バスやタクシーなど公共交通機関 を利用することが困難な重度心身 障がい者に対して、自家用車燃料 費の一部を助成し、生活行動範囲 の拡大及び社会参加を促進する。	H30	単独	2,500	R6 年度 助成額 560 円/回 助成回数 1 回/月 交付者数 546 人
32		精神保健及び精神障害者福祉に関 する法律第 45 条に基づき交付す る。	H14			手帳交付者数 3,332 人 (R7.3.31 現在)
33	自立支援医療費 (精神通院医療) 申請受理	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律第 53条に基づき申請受理する。	H14			R6 年度 承認件数 3,647 人
34	代読・代筆支援員 派遣事業	視覚障がい者または知的障がい者、その他難病等の方で、郵便物等の文字の読み書きを行うことが 困難な場合、居宅に支援員を派遣する。	H27	国 1/2 県 1/4	120	R6 年度 2 件
35		障害福祉サービス事業者等に対し、介護ロボットやICTの導入に要する経費の一部について補助する。	R7	国 2/3	15.000	

6 令和7年度 その他福祉事業概要

福祉政策課

	事業名	事業の内容	補助· 単独別	事 業 費 (千円)	備考
1	避難行動要支援者 事業	災害発生時、自力では避難できない重度 の障がい者や介護が必要な人が地域の 助け合い・支え合いにより、円滑かつ迅 速に避難できる体制づくりを推進する。	単独	8,795	
2	心のバリアフリー 推進事業	高齢者・障がい者が活動するにあたり障害となる物理的バリア(設備の不備、段差など)・精神的バリア(情報、意識の不足)のうち、「こころのバリアフリー」として意識醸成を図る。	単独	25	
3	福祉バス運営事業	市内福祉団体等が事業を実施するにあたり必要となる場合、中型バス・大型バスの運行を行う。	単独	15,200	中型バス1台 大型バス1台 運行業務委託: 三八五バス株式会社 受付業務委託: (福)八戸市社会福祉 協議会
4	ほのぼのコミュニ ティ 21 推進事業	独居高齢者や障がい者等を見守る「ほの ぼの交流協力員」の配置や、研修会、地 区連絡会を行う。	国 1/2	3,028	業務委託: (福)八戸市社会福祉 協議会
5	社会福祉協議会事業補助金	福祉増進のための事業を行う八戸市社会福祉協議会に対し補助を行う。	単独	32,000	地域福祉活動費
6	地区社会福祉協議 会活動事業補助金	地区社会福祉協議会の活動を支援するため補助を行う。	単独	1,040	市内 26 地区分 (設置予定 1 地区含む) 40,000 円/年×26 地区
7	八戸市地域の安心・ 安全見守り活動推 進事業	「八戸市安心・安全見守り協定」を市内 事業者と締結し、市民や公共物の異変に 迅速に対応できる体制を構築する。	単独	79	
8	重層的支援体制整 備事業	複合的な課題を持つ相談者等に対し、包 括的に相談を受け止め、支援関係機関が 連携して支援する体制を整備する。	単独	100	

	事業名	事業の内容	補 助 ・ 単 独 別	事業費	備考
9	民生委員児童委員育成事業	民生委員・児童委員に対し、活動費の支払いを行う。 〈福祉協力員活動費〉 民生委員・児童委員をサポートする役割を担う福祉協力員に対し、報酬の支払いを行う。 〈八戸市民生委員児童委員協議会補助金〉 八戸市民生委員児童委員協議会が行う事業に要する経費に対し、補助を行う。 〈八戸市民生委員児童委員協議会運営	単独	43,739	民生委員活動費 60,000 円/年×537 人 児童委員活動費 4,000 円/年×537 人 福祉協力員活動費 12,000 円/年×60 人
		費補助金〉 八戸市民生委員児童委員協議会の事務 局運営に要する経費に対し、補助を行う。 〈上記以外で主なもの〉 ・民生委員・児童委員を対象とする研修 会を開催する。 ・地区民生委員児童委員協議会会長に 対し、活動費の支払いを行う。			
10	虐待等の防止対策 事業	「八戸市虐待等の防止に関する条例」の 理念普及を図るとともに、関係機関との 連携を強化し虐待等防止に係る取組み の充実を図る。	単独	189	
11	福祉避難所整備 事業	指定避難所では避難生活に支障をきた すような配慮者が、安心して避難生活を 送れるよう、福祉避難所の指定や整備を 推進する。	単独	6,825	
12	福祉公民館·福祉体 育館維持管理事業	市民の福祉増進のため設置している 同施設の運営・管理を行う。	単独	38,388	指定管理者:三八五ふ れあいネット (~令和7年度)
13	総合福祉会館維持 管理事業	市民の福祉増進のため設置している 同施設の運営・管理を行う。	単独	151,697	指定管理者:(福)八戸 市社会福祉協議会 (~令和10年度)
14	八戸市連合遺族会 補助金	八戸市戦没者追悼式の実施に係る費用 の一部を補助する。	単独	110	食糧費を除いた追悼式 経費の 1/3 まで
15	八戸市民保養施設 利用券交付事業	八戸市民を対象に、対象となる施設の宿 泊分に使用できる利用券を申請により 交付する。	単独	3,554	1 人あたり最大 3,000 円 分補助